

令和 7 年度

中泊町総合教育会議議事録

日時：令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）

1 0 : 0 0 ~

場所：中泊町役場 2 階 委員会室 2

日 程

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 協議・調整事項

1) 令和 8 年度教育委員会重点事業案について

2) (仮称) 中泊町子ども第三の居場所の運営について

4. 閉 会

出席者

町長 濱舘 豊光

（教育委員会）

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛

委員 東山 綾子、委員 角田 龍二、委員 坂本 卓也

教育課長 田中 綾人

課長補佐 白崎 春樹、課長補佐 山田 彰広

（福祉課）

福祉課長 長谷川 朱子

（総務課）

副町長 三上 晃瑠、課長補佐 白川 隼

○三上副町長：ただいまから、中泊町総合教育会議を開会いたします。

町長より挨拶をお願いします。

○濱館町長：おはようございます。年末の公私共にご多忙のところ、お集まりをいただきありがとうございます。

委員の皆様には平素より、わが町の教育の充実と発展のために多大なるご尽力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。委員各位のお力添えによりわが町の教育行政は、着実に前進できているものと重ねて感謝を申し上げたいと思います。

昨年のこの会議で、人口減少と少子化が急激に進んでいる中、教育を取り巻く環境も大きな改革が求められている中で、わが町の子どもたちが20年後のこの世界で生き抜くための力を養い、そしてこの地域を育てる人材となっていただくために、今、教育に何ができるのかというテーマで皆様から貴重なご意見を頂戴したところであります。

また、話題の宮越家につきましては、皆様ご存知のとおり、先般、国の文化審議会が静川園を国の名勝に指定すべきである、と文部科学大臣に答申をしたところであります。

町の宝、国の宝として磨き上げ、町民にとって大きな誇りとなるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

本日の案件でございますが、令和8年度教育委員会の重点事業案について、それと子ども第三の居場所の運営についてご説明をさせていただく予定となっております。

限られた時間でございますが、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できるようにお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

○三上副町長：これから協議調整事項に入りますが、今日の案件は、教育部局から1件、町長部局から1件の合計2件となっております。

次第に従いまして、協議調整事項の1、令和8年度教育委員会重点事業について教育課長より、よろしくお願いします。

○教育課長：教育委員会の案件をご説明させていただきます。

お手元の資料、宮越家保存活用についての資料ご覧いただければと思います。

4 件の重点事業が入っておりますけれども、まず宮越家の静川園が国指定名勝に内定された件についてです。

12 月 19 日に文化審議会の審議、決定を受けて文部科学大臣に答申され、正式には来年の 3 月か 4 月頃に指定となる予定でございます。

指定のあかつきには、本州最北の国指定名勝庭園になります。

指定理由としては、お庭に 3 要素ございまして、散策を意味する逍遙本位の庭と、離れ「詩夢庵」から観賞する庭、大石武学流初期の庭園遺構の 3 要素があるのですが、文化人との交流で育まれた趣向に基づき近代地主が自ら差配し、指揮して造園した例として優れているということで指定されたものであります。

次に、保存活用スケジュールになりますが、令和 8 年度の保存活用計画策定が大事になります。

なぜならば、この計画に記載したものが国の補助金の採択が受けやすくなるからです。

資料にあるように、令和 9 年、10 年にかけて公有化に向けた手続きや、どういうものをするのか、これから検討になりますが、令和 8 年度中に策定を終えたいと考えております。

次に、来年度の当初予算になりますが、合計 860 万円ほどを計上しております。

先ほど申し上げました計画策定を国の補助金をいただいて実施することになります。

宮越家の保存活用のスケジュールについての説明は以上になります。

次に町史編さん事業についてですが、本事業は令和 7 年度からスタートしております。

町史編さん室を令和 7 年 4 月に設置し、委員会を既に一度開催しております。

次回は、来月 1 月開催予定です。

令和 8 年度からは、いよいよ執筆にかかることになります。

いろんな分野がありますけれども、令和 9 年度では「宮越家の文化遺産」を刊行予定とし、それぞれの別冊資料編の刊行を主として、令和 10 年度あたりまで資料編を刊行、令和 11 年度以降は通史にかかっていくことになっております。

次に編さんの目的や方針を記載しております。

まずは、最新の研究成果に基づいて、知見に基づいて歴史を明らかにする。

それから、郷土に対する町民の理解を深め、誇りを高める。

そして、先人の残した貴重な資料を後世に引き継ぐ。

併せて、町の文化の向上に資する、ということでございます。

次に、編さんの基本方針案でございますが、今の時代に合わせた町史を刊行したいということで、ひとつ目は経費を節減したデジタル化による刊行を目指すこと。

ふたつ目は、どこにもない新スタイルの町史、デジタル資料編とか、ビジュアル分冊型の通史別冊といったものを刊行していきたい。例えば、通史編に QR コードを添付してそれを読み込むと町のウェブサイトの関連ページにつながるといった工夫を凝らしていきたいと思っております。

それから次の編さん推進組織ですが、編さん委員会、編集委員会、専門部会、調査等協力員、それから事務局ということになります。

それぞれの役割がありまして、組織的に一番上が編さん委員会になります。

ここで方針を決定したら、編集委員会は、実際に執筆をする人たちが集まり、また調査を協力する者として、専門部会の調査等協力員といった人たちが存在するということになっております。

次は、令和 8 年度の当初予算の計上概要です。

いろんな経費がありますが、報酬等で 400 万円ほど、その他細かいところで、合わせて 458 万 6 千円を計上しております。

それから次に「部活動の地域展開の方針について」になります。

西北五地区では初めての展開が中泊町であり、順調に推移しておりまして、現在、休日を展開しているのは、6 つの部活になります。

スポーツ系が五つと吹奏楽一つですが、令和 8 年度は、一部完全移行を計画してお

りまして、相撲とソフトテニスと柔道の３部活は令和８年で完全移行、平日も含めて展開する予定でございます。

目指す姿としては、令和１１年度以降は義務教育学校開校を機に学校部活動を廃止したいと考えています。

廃止した後は、地域クラブとして他に、卓球、バレーボール、もしかしたら新しいスポーツクラブも展開するかもしれません。

次に、部活動地域展開の予算、国の動向です。

令和８年度は、予算額 390 万円ほどで、国がだいが事業の支援を強化してきています。

全国実施の加速化と全国的な展開とこの２つになるんですが、推進体制の整備や指導者の研修、移動手段の確保などに事業が充てられるようになります。

それから、地域クラブ活動指導者の謝金、経済的困窮世帯向けの支援、推進体制の整備、こういったものにお金を使えます。

有利な財源として、この補助金も使いながら地域展開を図っていきたいと考えているところです。

国で把握している課題については、すでに町の検討委員会で認識しているもので、一部は解決に向けて協議している状況です。

改革実行期間は、令和８年度から令和１０年度までの前期、令和１１年度から令和１３年度の後期に分かれています。

それから、費用負担のあり方については、地域クラブであれば、本来は受益者負担で保護者の負担になるところですが、国の方で公費とのバランスを検討し、受益者負担の目安を検討するそうです。

国の議論を見守りつつ、町の方針は、令和１１年度の義務教育学校開校のときは、学校の部活動を廃止したいと考えているところでございます。

最後に、グローバル科・メタバース英語教育の全校展開１年を総括したいと思います。

令和７年度から町内全校の小学校３年生から中学校３年生まで実施した予算額ですが、令和８年度分は子どもの数が減ったため、若干減っております。

実施内容としては、4つありまして、オンライン英会話で個別レッスン、オンラインライブスタディツアーは現地の文化をカメラのライブ配信で体験するものです。

それから、オンライン国際交流はフィリピンの児童生徒との交流、そしてスピーキングテストを年度当初と年度末に2回となっております。

次に、全校展開の課題ですが、実施する中で見えてきたものが、まずネットの環境です。

原因として、フィリピンの天候もあるかもしれませんが、学校内のWi-Fiの容量不足でカバーできない部分があるようで、モバイルWi-Fi活用でアクセスポイントの分散を検討したり、より高速な回線への乗り換えを考えております。

それから、授業対応の課題。

子どもたちが講師の話を聞かないとか、授業にあきて端末にいたずら書きしてみたり、そういう情報モラルの低さが少し見えてきています。

それに対しては、授業内容を変えたり、監督方法を変えたりして、改めてモラルの強化を図っていきたいと考えております。

それから教員の対応に、ICT支援員に頼って、授業を見てないとか差が出てきている。どう対応していいのかわからないこともあるかもしれないので、ICT授業対応マニュアルを作ってみたらどうかと考えております。

次に、令和9年度以降の展開で、特に先生方から意見が出た英語スピーチコンテストへの出場をしてみればいいんじゃないかと、せっかく獲得したスキルを発表する場で、上位入賞を目指して頑張るのも一つの方法じゃないかと思っているところです。

それからフィリピンへの短期留学ですが、セント・ラ・サル大学と連携協定を締結しておりますので、そこを起点にして、短期留学を検討している状況です。

また、青森南高校ですが、国際バカロレアDBというのがありまして、セント・ラ・サル大学と今年提携していて、指定校推薦制度があります。

ディプロマプログラムテストを受ければ国際的に通用する資格を得られ、それを使ってラ・サルに進学する。

将来、町の子どもたちについても、連携して目指すことができればと考えております。

す。

以上、令和８年度の教育委員会の重点事業についてご説明差し上げました。

よろしくお願いします。

○三上副町長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

宮越委員いかがですか。

○宮越委員：宮越家の国指定、それから町史編さんも子どもたちへ町の誇りとしてのアピールになると思いますし、部活動のやり方が変わる地域展開、学習のグローバル化など、全て子どもたちが自信をつける材料となると思いますので、大変いいことです。この田舎の地域で育った子どもにとっては、社会に出るための自信になると思いますので、進めていいたきたいと思います。

○三上副町長：続きまして東山委員いかがでしょうか？

○東山委員：今、宮越委員がおっしゃった通り、宮越家は子どもたちや町民全体の誇りになるし、これを長い間、宮越さんのお母さんがずっと守ってきたからこそ、今脚光を浴びている。その古い中泊町の歴史を編さん委員会から子どもたちに、11年開校の新しい学校のふるさと科で今自分たちの先祖が代々伝えてきたことや大事にしてきたことを認識してもらういい機会なんだと思います。

一方で、古い歴史を大事にしながら、グローバル科の授業で子どもたちに最先端の教育を提供していることがまた素晴らしいことで、古い歴史を知りながら、かつ、日本国内だけでなく、外国からも目を向けられている中泊町にいて、英語も話せる、世界を見られる子どもたちを育てていく。順調に進んでいると思っております。これも皆さんのいろんなお力でここまで来ていると思いますので、全てに関してうまくいくように祈っております。

○三上副町長：続きまして坂本委員いかがでしょうか？

○坂本委員：私も息子がいる立場として、学校教育の部分で宮越家を見学した話だったり、町史編さんが進めば学校の授業で扱う機会が出てくるかと思います。

部活動移行やグローバル教育の指導者の部分に関して、町として支援していただきたい。あとは、保護者の意見を吸い上げていただければなと思います。

どうしても教育機関やその指導者たちに目を向ける部分が注目されがちですけど、やっぱり子どもたちを一番身近に見てるのは、保護者の方々だと思います。

そういった方々の意見も吸い上げながら、よりよいものを町として精査しながら進めていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三上副町長：続きまして角田委員いかがでしょうか？

○角田委員：町史編さんの項目にも載ってある民俗にすごく興味があるんです。

子どもに伝えていかないといけないのは、民俗こそ大事なんだと思います。

もののけ、幽霊とか。

だから、そういうことがブームになってくるかも知れない。カッパ伝説とか、座敷わらしとか、もしこの辺に民話が残っていれば、町の財産にもなるし、もっと町をアピールできるんじゃないかなと思います。再収集に力を入れてもらえば。中泊物語みたいなものを別冊でつくれば良いと思います。

○鈴木教育長：民俗に関して言うと、中泊町は奥津軽じゃないですか。

奥津軽とは北海道との関係もあるんで、そういうところも含めて民俗を掘り下げていくと、多分盛り込めると思います。

そして、それを観光資源に活用できればいいと考えています。

○三上副町長：町長からご意見等ございませんか？

○濱館町長：皆さん委員の方々の話を聞いていて、着眼点は同じようなところを見ていることがわかりました。

今、町長３期目として私の考え、私のスローガンが、「歴史を識り、未来を変えるまちづくり」なんですよ。

過去をもう一度しっかりと調べて認識をして、それをベースにして、未来を変えていく。

だから今回のテーマも先ほど坂本委員から話あったように過去のことがこうあって、未来のこともちゃんとこうある。

それは 20 年後の子どもたちが暮らす中泊町をどうしたいかに目を向けていく。

そのために過去も民俗も知らなければいけない。

教育長からお話しがあったとおり、津軽半島北部の歴史は、津軽海峡を意識しないでは語れない。

だから今、津軽海峡交流フェスタを開催し、向かいの北海道福島町とも交流して道南との意識をちゃんと持ちながら、まちの歴史も整理して、これからの未来も作っていきたいと思っているので、今日、委員の方々からお伺いしたことは、今後の町政にもしっかりと役立てていけるとと思っています。

今、角田委員の方から伺った、民俗の部分、おそらく博物館の館長が最も得意とする分野と思っています。

民俗を語るためには物証が必要で、それを集めてきたのが、博物館長であります。その物証から人々の暮らしなり歴史なりをしっかりと紐解いて、実物を残すのは大変なので、その絵なり資料なりをしっかりと残しておいてほしい。

○三上副町長：それでは次に、協議調整事項の２「（仮称）中泊町子ども第三の居場所の運営について」町長部局からの案件となりますが、来年度から福祉課が実際に施設を運営するにあたり、教育部局と協力することで改善できる点や、より充実したサービスが提供できる点などについてご意見を頂戴したいと思います。

福祉課長説明をお願いします。

○福祉課長：それでは福祉課から令和８年４月、開所を目指し、建設中の中泊町子ども第三の居場所事業についてご説明申し上げます。

資料の表紙が完成予定となる建物の全体像となっております。

次に、本事業の目的ですが、家庭の抱える困難が複雑、深刻化し、地域のつながりも希薄になる中で、安心して過ごせる居場所がなく、孤立してしまう子どもも少なくありません。

中泊町は、「子ども第三の居場所」づくりをし、子どもに対する学習支援、生活支援や保護者に対する養育支援を行うことで、さまざまな事情を有する子どもと保護者に対して包括的な支援を行い、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など将来の自立に向けて生き抜く力を育み、生活の質の向上と地域全体で子どもや家庭を支援する環境の整備を進め、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティを目指していきたいと考えています。

対象は、主に小学生から中学生で、家庭環境に困難を抱える子ども、発達に特性がある子ども、その他、関係機関からの情報などにより支援を行うことが適切であると判断した子ども等となります。

具体的には、学校を休みがちな子ども、不登校の子ども、放課後児童クラブになじめない子ども、午後６時以降も就労している保護者の子ども、十分な食事や衛生的な生活ができていない子ども、子育てに支援が必要な保護者の子ども等となります。

次に、施設等についてですが、面積は 135.80 ㎡。約 41 坪。木造平屋建て、生活習慣の定着を図るために、キッチンや浴室を備えています。

開所時間は、週３日。平日の月・水・金曜日 13 時から 19 時。夏休みなどの長期休業中は、平日月・水・金曜日朝 8 時から 19 時まで。募集人数は登録者 20 名、実利用人数は 10 名以上。

スタッフは、拠点マネージャーが 1 名と補助スタッフ 2 名の 3 名体制となります。長期休業中はボランティアスタッフも予定しています。

その他ですが、月会費が 1,000 円。放課後児童クラブと併用する場合は、月会費はなしとします。

送迎についてですが、平日、中里小学校の児童はスクールバスを利用し、子ども第三の居場所へ来ていただきます。教育委員会からのご協力を得、帰りのスクールバスの駐車場としていただくことになっています。本施設からの帰りとは長期休業中は保護者の送迎となります。薄市小と武田小については、タクシー利用を検討していますが、帰り及び長期休業中は保護者の送迎となります。小泊小学校については、時間的な理由から平日の利用は難しいと考えておりますが、長期休業中で保護者の送迎ができる場合は、受け入れできます。

次に、施設の平面図です。車いすでも対応できるよう、入口まではスロープとなっており、多目的トイレも設置しています。中は、活動スペース、学習スペースとエリア分けされ、保護者への相談支援を行う相談スペースも設けています。また、生活支援も行うことから、キッチンやお風呂も設置されています。

次に、運営者は、公募型プロポーザル方式により青森市に事務所がある「特定非営利活動法人プラットフォームあおもり」に決定しました。

こちらの法人は、青森県内では最初に子ども第三の居場所事業を実施しており、中泊町とはタイプは違いますが、「学習・生活支援モデル」で青森市に「このめ」という居場所を設置しています。

こちらの法人からは、実施内容について、大きく五つ提案していただきました。

「①子どもたちの居場所の開設・学習支援の実施」、「②多世代交流の実施」、「③ゲスト講師による多様な学び・体験の提供」、「④地域社会とつながる活動の実施」、「⑤地域資源を活かした食育の実施・食文化の伝承」です。

いろいろな体験を通して、子どもの自立に向けての力となること、さらには、多世代交流を通してこの子ども第三の居場所がみんなの居場所となり、地域全体で子どもを支える体制ができていくことを期待しています。

次に、助成金、今後のスケジュールについてです。

建設費として5,000万円、今年度いただきます。これには備品や設計費も含まれます。また運営費として、開所日数に応じて月80万から120万円助成していただけます。来年度は週3日の予定なので、月80万円の助成となります。

4年目以降は、国の「子ども・子育て支援交付金」を活用し、運営していきたいと考えております。

今後のスケジュールですが、令和7年11月に新1年生の保護者を対象とした子ども第三の居場所の説明を行いまして、1月末まで募集期間としております。1月末には建物が完成し、2月中に備品の搬入を行います。2月末までには利用者の面接を行い、利用者を決定する予定です。3月中旬にはB&Gと協定書締結式を行い、内覧会、利用体験会、3月下旬には外構工事完了、4月1日オープニングセレモニー、運営開始となります。

少子化が加速化していますが、地域の宝である子どもたちが抱える困難を早期に見つけ、保護者の方も含め、包括的に子育てを支援していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

○三上副町長：委員の皆様にご意見等をお伺いする前に、先日、町長がB&Gの全国会議に出席してきましたので、事前にお伝えしたいことがありましたらお願いいたします。

○濱舘町長：全国でこの第三の居場所事業を運営している首長さんたちが、サミットという形で東京に集まりまして、笹川良一さんから後を継いだ、今の理事長さんから第三の居場所について受け取ってきた思いを皆さんにもお伝えしたい。

名称は「子ども第三の居場所」ですけど、子どもに限らず、お年寄りが知っている地域の物語やお話とかを子どもたちに聞かせる場として使っていただきたい。子どもたちと多世代、おじいさんおばあさんたちの交流の場として大いに役立てていただきたい。

それも超えて、子どもと年寄りだけでなく、若いお父さんお母さん方ともその場を使って交流できるいろんな世代で交流できる場として幅広に使ってほしいというのが考え方のようです。

笹川前理事長の「少子化が進んでいる中で、我が国が子どもをいかに大事にしっかりと育てていかなければいけないか」という子どもに対する思いが、この第三の居場所に込められていることを聞いたときに、私すぐこれを使おうと思い、準備を進めてきて、今ようやく来年の春にはオープンできるようになったんです。

このB&G財団の思いが私の思いでもあるということを委員の皆様にもご理解いただければありがたいと思っております。

教育委員の皆さんにも建物を見ていただければ、これから何をやっていく施設かがちゃんとわかるような、それに対応できるような施設になっていると思いますので、誰かに聞かれたら、このような内容をお伝えいただければありがたいなと思っております。

○三上副町長：子ども第三の居場所については、県内にほとんど事例がなく、初めてお聞きになる委員の皆様方もあると思います。どんなことでもいいですので、質問等も含めてご意見を伺いたいと思います。

宮越委員、いかがでしょうか？

○宮越委員：先ほどの子どもたちの教育に関する計画と同じ方向を向いているものだと思います。

地域の繋がりも希薄になる中で子どもたちが安心して過ごせて、安心して居れる場所。また、いだけじゃなく地域を知るための活動を行う。

地域のお年寄りとの交流を通じて学び、ルールを守って遊んだ後は掃除や片付けなど役割を果たす。

この辺の道徳といいますか、マナー、礼儀とかそういうことをあたりまえに身に付けることが難しい世代もあるように感じますので、こういう場がすごく有効ではないかと思いました。

あと、拠点マネージャーは、専門的な人が担当するのか、お聞きします。

○福祉課長：特別な資格というよりは、すでに青森市で子ども第三の居場所を開設し運営している事業者、スタッフの皆さんなので、対象となる子どもたちの対応には慣れています。子どもたちを対象にした事業をいろいろ実施している会社です。

○三上副町長：東山委員お願いいたします。

○東山委員：子どもたちが安心して、楽しく心地よい自分の居場所を見つけることができることにすごく期待しています。

お年寄りとのコミュニケーションで、学校で学べないことを学べるので、良いことづくめの感じがします。

第三の居場所は、県内では青森市と三沢市と中泊町の3か所しかまだないので、近隣市町村の子どもが使いたいとなったときに、町外の子どもも受け入れるのか。

○福祉課長：県内で3か所しかないので、近隣市町村の先生の方が非常に興味を持つことになると思います。

実際に青森市で運営している施設「このめ」には、市外の子どもたちも利用されているんですが、中泊町はまだ、この4月に始める段階なので、運営状況を見ながら時期をみて圏域に広げていければいいのかなという感じはしております。

○東山委員：そうなれば対応も、町民と他町村でしたら差が出てきますか。

あと12月から募集が始まってますけど、既に申し込みとかはありますか？

○福祉課長：各学校に22日、月曜日に、チラシを配布したんですけれども、まだ申込書の提出はないです。

○東山委員：これによって、子どもたち本人にも、いろいろ悩みを抱えている保護者の方にも、悩みを解決に持っていくいいきっかけになればと思います。

○三上副町長：次に、坂本委員よろしく願いいたします。

○坂本委員：東山委員も確認されてた、町外の子どもたちにも将来的には目を向けていただければいいと考えます。

昨日、五所川原市で「未来こども家庭庁」の会議に出てきて、校長先生、各校代表の方も参加されてお話されてたんですけども、学校教育の中で、特別支援の子どもたちの対応が十分にできるだけの人員配置は難しい。

もうそこに費用を割り当てられないような学校がたくさんあるということで、そういった学校の助けになれる場所にもなると思います。

その中で、小学校・中学校また、高校生でも学校に行けていない子が実際にいます。そういったところも世代交流という部分で高校生も含めたより幅広い運営で目を向けていくことで、子どもたちのケアや保護者のケアにもなっていくのかなと感じました。

スタッフの人選については、「このめ」さんの方に完全におまかせするっていう形にされるということですね。

○福祉課長：事業運営そのものを委託するかたちになりますので、そうなります。

○坂本委員：あと、ボランティアスタッフに関しては、町民の方で支援したい方がいれば、参加していただくということですね。

こういう第三の居場所、すごく大事だと思うんですよ。

学校にも行けないで、家庭に居場所がなくて、そういった環境で助けを求める方がいる中で、本当にこの第三の居場所こそが最適だと思うんですよ。

ここがなくなってしまうと、どこにも助けを求められない。行くあてがないという子どもたちが生まれないように、そういった専門スタッフのかける言葉であったり、その言葉が間違ってしまったことによって、ここも子どもたちの居場所でなくなってしまう、最悪な結果が生まれないように、スタッフの人の選定に関しては慎重になっていただければと考えています。

○三上副町長：角田委員、いかがでしょうか？

○角田委員：ここで何をやるか、資料の実施内容にプラスして地域で何か考えている

こととかあるんですか。

○福祉課長：資料に書いてることだけではなく、子どもたちにいろいろな経験を体験してもらいたいと思っております、B&G さんの方からいろいろなプログラムの提案が来ることになっています。

他の施設の子どもたちと夏休み中交流したり、味噌作り体験したり、あと B&G 主催の各地のベースごとに対抗するゲーム大会をネット通信でやったり、いろんなプログラムが提供されるということです。

○角田委員：特別に中泊町でやりたいものを考えてもらえれば、特徴的な大人になるんじゃないですか。

○福祉課長：委託業者との打ち合わせの段階で決定していきたいと考えております。

○濱舘町長：施設の使い方のバリエーションですが、B&G のサミット行ったときに、概念がガラッと変わったんですよ。

それまでは、支援が必要な子どもたちが集まってくる場所。

そうではなくて、我々が子どもの頃、仲間どうしで、山の中や田んぼの中を走り回って遊んだりしたようなチームがそこに集まって何かをやる、やった成果をいろんなところに発信していく。

同じような他の第三の居場所の施設の子たちと競争してみたり、ネットを使って発表会をやってみたり、サミットの会場に子どもたちがチームで来て募金活動やったり、自分たちの成果発表だったりを披露したりしている場所だったんですよ。

だから、福祉的な支援が必要な人たちが集まって支援を受ける場所という概念ではなくて、その場所を使って何をやるかを子どもたち自身がいろいろ工夫してやっていける場所という理解で、いろんなことを幅広くやって施設を使って欲しい。

昔話伝えてくれる人たち、そこにまた子どもたちが集まってきて、いろんな子どもたちが来て話を一緒に聞いて、どんどん仲間を作っていく形で考えてもらえばいい

と思います。

○角田委員：発想の豊かなユニークな場所にしてほしいですね。

○濱舘町長：海の近くにある第三の居場所は、海の活動をやっているところもあるし、それぞれの土地の特徴を生かしている。後ほど各地域の第三の居場所の事例を皆さんにお知らせしたいと思います。

使い方は各地域におまかせなので、いいアイデア出して工夫して使って、中泊町で全国のどこにもないような使い方ができたら、それをまた発信して行って、他の地域でもできるようにしていく。B&G プールがある自治体の首長さんたちは、財団が支援してくれるので、第三の居場所づくりに取り組んで、ぜひやって欲しいと思っています。

○三上副町長：本日の案件、全体を通して何かありませんか？

○坂本委員：部活動の件で要望なんですけども、冬の練習場所の確保が難しいと思っています。近隣の市町村には、屋根付きの練習施設がありますけど、中泊町にはありません。

中里地域の小中学校が統合したときに、部活動を廃止してクラブチームになったとしても、練習場所が確保できないという問題が生まれてくるかもしれないと心配しています。

今は、それぞれの地区で学校のグラウンドや体育館などいろいろ使って練習できていますが、学校が統合して一か所になると、これまでの練習場所への移動手段の問題が生まれてくると考えられますので、そういったところも視野に入れながら進めていただければいいと思います。

○三上副町長：その他として、教育課長から説明あります。

○教育課長：「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要」の資料をご覧ください。学校における働き方改革の一層の推進ということで、教育委員会において計画の策定・公表、実施状況の公表が義務化され、その公表したものを総合教育会議へ報告することが4月1日から義務付けられますので、今後、この会議で報告が行われることを確認していただきたいと思います。

○三上副町長：ただいまの説明につきまして、質問等ございましたらお願いします。

なければ、本日の日程はこれで全て終了いたしました。貴重なご意見ありがとうございます。

これをもちまして、中泊町総合教育会議を閉会させていただきます。